

## 7. 環境保全措置

「6. 各環境影響評価項目の調査、予測及び評価の手法と結果」（P. 150～P. 331 参照）において検討した環境保全措置の内容は、表 7 に示すとおりです。

表 7 環境保全措置の内容

影響要因	環境保全措置の内容	適用する環境要素
建設工事の実施	乾燥時や強風時は散水を行うことで、粉じん等の影響を低減します。	粉じん等
	低騒音・低振動型建設機械を採用することで、建設機械から発生する騒音、振動を低減します。	騒音、振動
	発電機等についてシートで覆う等の防音対策を講じることで、建設機械から発生する騒音を低減します。	騒音
	建設機械を適正に配置することで、複数の建設機械の稼働に伴う合成音、合成振動を低減します。	騒音、振動
	構造物に防水シート等を取り付けることにより構造物内への地下水の流入を抑制します。	地盤
	対象事業実施区域周辺に測定用の観測井を設置し、地下水位の変動を監視します。	地盤
	対象事業実施区域周辺に測定用の基準点を設置し、地盤沈下を監視します。	地盤
	建設汚泥については、原則として中間処理施設に搬入するなど中間処理を行い、最終処分量の縮減に努めます。	廃棄物等
資材等運搬車両の走行	発生した残土は他工事との工事間利用を促進し可能な限りの有効利用に努めます。	残土
	資材等運搬車両の走行ルートを分散することで、各走行ルートの総台数を減らし、粉じん等、騒音、振動の影響を低減します。	粉じん等、騒音、振動